

2022年4月1日以降の面会制限について入院患者様の面会全面禁止継続のお知らせ

2021年12月27日(月曜日)より2022年3月末まで面会制限をさせて頂いていますが、4月以降も面会全面禁止を継続させていただきます。

2022年3月22日より大阪府でも蔓延防止法が解除になりましたが、蔓延防止法解除の目的は経済的配慮によるものであり、医療施設には全く関係のない解除と考えております。今後もコロナ感染状況を考慮しながら前回のように大阪府感染者が10～20人を下回るようなことがあれば再度の面会解除を検討いたします。

患者様および患者様御家族にかれましては、何卒ご理解の程、お願いいたします。

\*尚、重症の患者様につきましてはこれまでどおり別途、主治医より連絡して病状説明、面会の機会を取らせていただきます。

文責 公道会病院 院長 折野 達彦